

令和6年度 第2回 調布市児童発達支援事業所等連絡会 議事録

日 時	令和7年1月29日（水） 午後2時30分～午後4時
場 所	調布市文化会館たづくり
出 席	・調布市内児童発達支援事業所 7か所 ・子ども発達センター（事務局）
欠 席	・調布市内児童発達支援事業所 3か所
議 事 次 第	1 各事業所自己紹介 2 議題 （1）新規事業所の紹介 （2）各機関との連絡・連携について 3 その他
議 事 録	1 各事業所自己紹介 〈 事業所A 〉 立ち上げて4年目になる。基本的には重症心身障害児のお子さんたちを対象にした児童発達支援と放課後等デイサービス、訪問看護も併設している。 〈 事業所B 〉 開設してから9年ほど。通われているお子さんは、軽度発達のお子さんがほとんどである。利用人数は、現在64名ほどである。 〈 事業所C 〉 訪問看護やホスピス、企業型保育など様々な業務をやっている。その中で重症心身障害児の児童発達支援と放課後等デイサービスを行っている。現在、登録は20名ほどであるが、児童発達支援の利用者は無い。全て放課後等デイサービスのお子さんで、重症心身障害児で、医療的ケアのある方に対しても、特に制限を設けていない。重症心身障害児であれば医療的ケアのない方から、呼吸器、CV管理を必要とされる方まで、幅広く受けている。 〈 事業所D 〉 児童発達支援のみを実施しており、38人の子どもを受け入れている。個別療育が中心だが、就学前の年長児に関しては集団療育を実施している。今年の6月で丸3年になる。 〈 事業所E 〉 調布市子ども発達センターの通園部門を担当している。3歳から5歳のお子さんが毎日通っている。1クラス10人で4クラスとなっている。障害種別を特に分けてはいない。医療ケアも実施している。午前中はクラスの療育というのが多いが、午後はクラスを交えて過ごしている。 〈 事業所F 〉 調布市内にもう一つ教室がある。その教室は、運動をツールとした療育施設とな

っている。児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能事業所であり、一時間ごとの入替え制である。

2 議題

(1) 新規事業所の紹介（自己紹介）

〈 事業所G 〉

西調布に昨年の7月に開所した。児童発達支援と放課後等デイサービスを実施。開所し始めたころから少し人数は多くなっている。現在38人のお子さんが利用している。そのうち児童発達支援は16人。

バックボーンがなく、こういう施設が調布市にあったらよいという仲間と共に開設した。送迎なしで、95分間の療育をしている。軽度の発達障害のお子さんが多いと感じている。支援学校に通っているお子さんもいるが、小学生は通級に通いながら普通級にいるお子さんが多い。児童発達支援は、幼稚園に通っているが輪に入れないなど、母親が心配だというお子さんが多く通い始めていると感じている。午後のうち、小学生が来る前の95分間、未就学児（幼稚園・保育園に通っているお子さん）が来る時間帯になっている。午前中、まだ就園していないお子さんが保護者と一緒に来ている。少しずつフィードバックしながら療育を進めており、縦につながる療育を目指している。

心理士を1人配置しており、保護者が心配なのは、どういうことが原因なのかを一緒に探りながら、「こういう気持ちでこのような行動をしているのかもしれないですね」と伝えるなど、家族支援を大切にしていきたいと思っている。

(2) 各機関との連絡・連携について

〈 事業所C 〉

現在、児童発達支援のお子さんの利用はない。就学後のお子さんは、発達センターの担当がついている印象だが、アンケートを見ると相談員がついていない人が結構いるということが多いのか。

重症心身障害児のお子さんは、障害福祉課に地域の担当者がいる。医療的ケアが必要なお子さんは、医療的ケア児コーディネーターがいるので、相談員とは別にいる。未就学のお子さんはそこがうまく働いていないように感じる。もしかしたら、重症心身障害児のお子さんがご利用されている事業所と、そうではない事業所で違いが出てきているということなのか。

〈 事業所G 〉

相談支援がついていないなと感じていることもあり、つけてもらえたらと思う。新しい事業所なので、幾つか見学させていただき、他の事業所を利用しているお子さんについては、ほかの施設ではどういう様子なのかを拝見させていただいた。専門の方が入ってくると、「児童発達支援事業所B」のように、よりやりやすくなるかというのは感じている。

〈 事務局 〉

子ども発達センターの相談支援事業所では、通園利用のお子さんには、基本的に対応している。事業所だけで抱え切れない生活の課題や、連携が必要な方については、相談いただければと思う。

〈 事業所C 〉

児童の相談支援事業所がなく、なかなか手が回らないと聞いている。高校生はセルフプランが多い。

〈 事務局 〉

市内に事業所が少ないことは、調布市としての課題になっていると認識している。

〈 事業所E 〉

子ども発達センター以外に、相談支援事業はないということか。

〈 事務局 〉

あるが、足りていないという認識である。児童を専門にしているところが少なく、大人の障害者の相談支援事業所はあるが、お子さんに対しての相談は抱えられない状態。事業所は増えているが、相談の受皿が増えていない事が課題と感じている。

〈 事業所D 〉

「児童発達支援事業所F」は相談支援事業所をやられているということだが、どの程度の利用をされているのか。

〈 事業所F 〉

相談支援事業はあるが、担当者の割合から見ても、請負うことが間に合わず、セルフプランが7～8割である。これ以上については目途が立たない。

「すこやか」の訪問の同行や電話での連携も多い。「児童発達支援事業所D」も20件ぐらい同行があるようだが、どうやって連携を取っているのか。

〈 事業所D 〉

アンケートに記載しているケースは、毎回同行が必要なご家庭で連携が必要であった。

〈 事務局 〉

事業所Eも電話で5件、「すこやか」との連携があるが、どのような連携か。

〈 事業所E 〉

要保護児童についての連携である。主に、ケース担当との情報共有となる。主に子ども発達センター内で、相談事業と連携をするが、直接児童の担当と話がしたいということであれば共有する。他は児に対するケース会議となる。

皆さんにお伺いしたいが、どんな情報を連携したいと思っているのか。

〈 事業所F 〉

事業所としては困っているわけではないが、面談など保護者との話で、当事業所でのお子さんの様子と、学校等での様子が少し違と思った際に、当事業所のみ様子で評価することはどうだろうかと思う。そう思ったときに、他の事業所の様子を知りたいと思うことがある。

〈 事業所A 〉

個別支援計画書の作成にあたり、当方と他事業所とのずれが少ないほうが、子ども成長に繋がると感じている。その辺りの連携は取れるほうが良いと思う。

〈 事業所B 〉

同様に感じているが、この事業所ではこの特性を生かして、例えば運動面はそちらでやっていただき、当事業所ではコミュニケーションを、と支援のす

み分けができたほうが良いときに、他事業所の情報が欲しいと思う。保護者対応としては、お互い伝え方とかを統一しないと、いろんな誤解が生まれてしまう可能性がある。保護者にどのように話しされているかの情報を共有し、連携をさせていただくこともある。

〈 事業所C 〉

療育内容の共有も必要な部分と、各事業所の特性があるため、全て共有が必要かは分かりかねる。まずは、相談支援専門員がおらず、担当者会議が開かれないお子さんは、担当者会議を行っているお子さんと比べると、家庭の状況や、他の事業所での様子の共有をする場所がない。そういう場が設けられると、皆さんが話していることも解決していくと感じる。

セルフプランの方が多く、放課後等デイサービス等の空き状況等について、家庭で1件ずつ事業所に問合せをしている。そういう情報が開示されているような場所があれば、そちらを見ていただき、事業所の特性、空き状況を得られるとよいのではと思う。調布市で事業所一覧を作っているが、1年間変わらないため、タイムリーに見られるものがあると、もう少し連携もしやすい。

また、当社は、現在、児童発達支援ではないので、就学される方を放課後等デイサービスとして受け入れる際に、他の児童発達支援事業所や子ども発達センターと、どのように過ごしたのか情報共有ができるとスムーズな移行ができるかと考える。他の児童発達支援を利用していた場合に情報共有がもっとされてくると、就学に向けてもスムーズかと感じている。

〈 事業所D 〉

療育に関して事業所内で困っているかと言われれば、日々の療育で困っているわけではない。ほかの事業所でもセルフプランの方がほぼ100%ということと、あと調布市の特徴で支給量が多いため、ほぼ9割は複数事業所を利用しているため、やはり、ほかの事業所での様子は知っておけるほうが良いと感じている。特に放課後等デイサービスに移行する際、空き状況について掴むことができず、保護者がほぼ断られる状況の中で、本当に1つずつ、聞き回らなければいけないという現状がある。集約して、もっと情報を提供できるような場所があると、保護者にとって利便性は高くなり、放課後等デイサービスに移る時の解消につながっていくと強く感じている。

〈 事業所E 〉

当事業所は週5で通っている人がほとんどである。土曜日は他機関を使っている方も何名かいる。そこでの話を聞けるとうれしいと思っていた。必要に迫られて情報共有することもあったが、連絡帳に保護者も記載してくれるが具体的にそこでどのように過ごしているかは分かりづらい。本当は全ての事業所と情報交換が出来たらと思っている。

〈 事業所G 〉

支援計画の内容にずれがあると、保護者は悩んで考え事業所の選択に悩む。

当事業所には他のところを利用してから来る方が多い。今までとずれが出ないよう、通っていた施設を見学し、当事業所に何をプラスしてほしいのかを考えられたらありがたい。

開所したばかりで時間があり、保護者希望もあったため、事業所のほうで会

議を行った。お子さんが増え、療育に携わる時間が多くなると、関わっている事業所にお子さんの状況を見に行く時間もなかなか取れなくなる。どのように会議をしていけばいいのかというのも教えていただきたいし、やっていきたい気持ちはある。

〈 事務局 〉

コア事業所について、アンケートで複数ご質問があったので少し情報提供したい。

相談支援事業所ではなくセルフプランのお子さんが、複数事業所を使っている場合で、その中の1事業所がコア事業所として名乗り出て、会議等を実施する。こども家庭庁の報酬改定の関連のページに新設の加算の解釈や運用の内容が掲載されており、その中に「事業所間連携加算の創設と取り扱いについて」という文書が出ている。それを見ていただけるとよい。会議のフォーマットは調布市としては特に設けていないため、一般的な会議の内容で、必要な内容を押さえておくとよい。

また、未就学児の保護者が放課後等デイサービスにどのように繋がたらよいかを悩んでいる件については、承知している。その対応について事業所側も困っていることは、障害福祉課とも共有していく。

一人のお子さんに対して、お互いに話し合いながら、適切な療育につなげられることがベストと改めて感じたところである。

〈 事業所C 〉

当社は重症心身障害児の方のみで、医療的ケアがあっても重症心身障害児ではないため、受けていないケースがある。そうすると、重症心身障害児でなければ駄目なのかとの問合せが来る。現在、重症心身障害児でない子どもで医療的ケアを必要としている子どもの受入れはどのくらいあるのかを知りたい。

〈 事業所E 〉

過去には、重心ではない医療的ケア児はいた。

〈 事務局 〉

事業所ではないが、保育園の体制や施設環境により、医療的ケア児を受け入れている保育園もある。

他になければ、教育相談所と15件の連携があるが、こういった形でやっているか紹介いただきたい。

〈 事業所E 〉

5歳児が就学相談を受けるときに、教育相談所からの「状況把握表」に細かく記載し提出している。

〈 事業所A 〉

4～5月と学校の先生が来ることはあるが、教育相談所が来るということはそうそうない。3月に東京都の方から観察に来ることはある。

〈 事業所E 〉

就学相談時に調布市や東京都から、また学校の教諭に来館していただいて申し送りをする。連携はかなりできていると思っている。

教育相談所は、この2～3年減っている。以前はほぼ全件行っていた。

〈 事務局 〉

保護者が求めている判定と異なった場合は、教育相談所もお子さんを把握するために観察を行っていると聞いている。

他には、放課後等デイサービスを利用したいが、入れないと分かると急に何ともなくなったと感じ、その子の就学した後のフォローをしてほしいという要望もいただいている。現在、センターが療育としてやっているのは未就学児になっているため、未就学児での療育の状況を、就学支援シート等で学校につなげている。同様に、各事業所から支援シートを出しているところはあるか。

〈 事業所C 〉

今まで依頼されたことはないので出していないが、入学されてから様子を学校から聞かれて情報提供することはある。就学前はない。

〈 事業所D 〉

利用者に伺い、希望の家庭には支援シートを10人以上作成している。

〈 事業所G 〉

他の事業所で書いているけれど、複数支援シートが欲しいという保護者には作成した。しかし、多く提出すると、先生がポイントを分からなくなってしまうと感じる。そのため十分だと思ったときには、そのようにお伝えし作成しないケースもあった。

〈 事業所F 〉

連携とあまり関係ないと思うが、どこで契約終了とするかの課題がある。保護者の相談場所として担保して残しておきたいとの希望があり、支援計画の定時面談だけの利用になることがある。どんな場所も相談支援かなと思うが、結構、保護者の相談窓口が欲しくて通っているという印象が強い。そこへの対応をどのようにしたら良いかと思う。当事業所では、「利用がないときは退所のお話をさせていただきます」と、法人から契約書に記載している。他はどうしているかを聞きたい。

〈 事業所B 〉

電話でとにかく話を伺うことをしていた。同じように契約書には「3か月利用がなかったら」と書いているが、何かしら困っている、つながっていると考えると、安易に終了とできない実態はある。

〈 事業所D 〉

契約書には「利用なく3か月以上の場合」と記載している。

〈 事業所C 〉

当社も「3か月以上利用がない場合」としている。重度心身障害児の方は入院されるケースもあるため、契約を切ることを実際にはしたことはない。家庭に問題がなければ契約終了するというケースはある。何かあればいつでも御連絡をと言っているため、契約していなくても連絡が来ることはある。

〈 事務局 〉

子ども発達センターには、つながってほしいけれども、療育には来られない方もおり、相談のみで対応するケースや、以前子ども発達センターを利用していた方が小学生になってから相談が入ることはあり、当時の担当が対応できる場合はその担当が相談を受けたりすることもある。

〈 事業所D 〉

発達センターにコーディネーターがいると思うが、放課後等デイサービスの相談はできるか。

〈 事務局 〉

情報提供はできる。空き状況に関しては、保護者が自分で問合せをしたいかたもいるため、希望があればピックアップしてお伝えしている。おそらく、職員の感触とか、電話の応対とかも聞きたいのかもしれない。どういう観点でどういうところを探しているのかを伺い、それで必要な情報を提供することはしている。

〈 事業所D 〉

了解した。

——了——